

# 仙台市 連合町内会長会 だより

平成2年1月

第1号

仙台市連合町内会長会だより

題字は石井仙台市長



仙台市青年文化センター

## 目次

あいさつ.....②③

仙台市連合町内会長会

会長 大沼 悌志

仙台市長 石井 亨

仙台市議会

議長 屋代 光一

市民参加の市政について.....④

市民局長 加藤 義雄

グリーンフェアをかえりみて.....⑤

実行委員会事務局長

砂金 正泰

市連に加入して.....⑥

泉区連合町内会長協議会

会長 熊田 昌之

区連協活動状況.....⑥⑨

先進都市視察報告.....⑩

仙台市連合町内会長会

庶務理事 伊藤 馨

市連の活動.....⑩

編集後記.....⑩





# 新年の「あいさつ」

仙台市長 石井 亨

明けましておめでとうございます。  
皆さまには、ご一家おそろいで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、昭和天皇の、ご病状のご回復を皆さまとともに祈念しつつ新しい年を迎えましたが、その願いもむなしく崩御あそばされ、深い悲しみの中で、平成

の新しい時代を迎えました。

仙台市におきましては、市制百周年、政令指定都市という新しい時代の幕明けにふさわしい年であり、まさに二十一世紀に飛翔する、仙台市の未来が大きく開かれたところでございます。

また、これと軌を一にいたしまして、皆さまの参加による、新しいまちづくりや文化活動が市の

内各所において大きな高まりを見せており、まことにご同慶の至りに存じます。

いま、私たちは来るべき次の時代の高齢化、国際化、情報化等の進展に対して、先行的かつ的確な対応を図りながら、豊かな自然を生かした適正な土地利用を推進し、各種都市基盤の整備や都市機能の集積、拡充に努

□ めてまいりたいと考えております。

特に、祖先から受け継ぎました、歴史と伝統に培われました杜の都の風土を基礎といたしました社会情勢に対応した基盤の整備をはじめ、副都心の形成などによる多核的都市構造への転換、東北インテリジェント・コスモス構想の推進などによる学術、技術、情報拠点の形成、都心圏における総合交通体系の確立、先端技術化に対応した産業の振興、アメニティに富んだ都市環境づくり、さらには人生八十年時代にふさわしい福祉、医療環境や教育・文化環境の整備など新しいまちづくりのための

課題が山積しております。  
このような難題は、市民と市政が一体となった対応が不可欠であります。市政への市民の参加、即ち、皆さまの英知を結集して解決し、仙台市が新しい時代の創造に、そして、東北と国土の望ましい発展に向けて、その役割を正しく果たしてまいり所存でございます。

皆さまの、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。  
年頭にあたり、所信の一端を申し述べますとともに皆さまのますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新年のごあいさつといたします。



## 区連協の基盤強化と 飛躍発展の年に

仙台市連合町内会長会

会長 大沼 悌志

ることになりました。

平成元年という年は仙台市にとっても、また私たち市民にとってもたいへん画期的で感動的な年でありました。

仙台市にとっては市民の長い間の願望であった「政令指定都市」に四月一日から移行、大都市行政のスタートが切られ、区制が施行されて市民生活の基盤が区役所を中心として展開され

私たちの連合会もこれらの流れに沿って当然それらに対応できる体制をつくらねばならないという状況となり、役員が中心となって新しい組織づくりに取り組み、政令市、区制という行政の運営に協力、参加できる自治組織「仙台市連合町内会長会」という名称で発足の「市連協」

の理念と実績を継承する組織づくりをいたしました。

しかも、昨年は仙台市の市制施行百周年という記念すべき年でもあり、年号も平成元年という二重三重の喜びが重なるという目出度い年に新組織の「仙台市連合町内会長会」がスタートを切ることができたことは会員一同の大きな喜びでありました。

この「市連協」を母体に各区において区ごとの組織をつくることになり、それぞれの区内連合町内会長の尽力によって各区に「区連合町内会長協議会」が設立され（略称「区連協」）自治組織としての基盤づくりができてきました。

現在、私たちの組織構成は（前宮城町地区、秋保町地区を除く）、町内会、自治会数一、一・二二、連合会数八二、加入世帯二七万五千という大きな組織の団体となっております。

しかも、今年四月一日からは宮城地区（青葉区）、秋保地区（太白区）が町内会組織として参加いたします。

このように平成二年度はスタートした「区連協」がいよいよ運営や活動を積極的に推進する年となりますので、この「区連協」の飛躍、発展のため「市連協」もそれなりの役割りを果たさねばならないと考えております。

各地域にある諸団体（社協、赤十字、共募、衛生団体等）の基盤は各地区の「町内会、自治会」であって「連合町内会」であるという現実をよくふまえて、住民福祉の向上に私たちの組織が大きな役割りを果たしていることに誇りを持ちたいと思います。







# 新年のあいさつ

仙台市議会議長 屋代 光一

市民の皆様には、つつしんで平成二年の輝やかしい新年を迎えられましたことに、心からお慶びを申し上げます。

仙台市連合町内会長会だより第一号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

常日頃市民の皆様には、市政運営にご協力をいただき、また町内会役員の方々には地域の発展に奔走され、住民福祉の向上に尽力されておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新年早々に昭和天皇が崩御せられ、元号が昭和から平成へと変わり、六十余年の激動の昭和の時代が終わったのであります。顧みますと、国内外を問わず、八十年代最後の年として、社会経済情勢が揺れ動き、様々な出来事が起きましたことは、皆様記憶に新しいものがあるかと存じます。一つの時代が終りを告げ、まさに二十一世紀を目前に、新しい時代の幕明けと新たな歴史の刻みが始まったのであります。

皆様ご承知のように、昨年は本市にとって市制施行百周年と

いう節目の記念すべき年で、それに伴い種々の記念行事・イベントが開催されたのであります。

なかでも、花と緑の博覧会「グリーンフェアせんだい」は、予想入場者数をはるかに超える百三十八万人を数え、大成功のうちに終了したのをはじめ、国際都市を目指しているなか、国際姉妹都市・友好都市からの招待選手多数の参加を得て行われた、全国親善女子駅伝競走大会等、数多くの記念行事が開催され、仙台市のイメージアップが図られたものと確信いたす次第であります。

また、本市は昨年四月全国で十一番目、そして東北地方では初めての政令指定都市に昇格し、新たな東北の中核都市としてのまちづくりの第一歩を踏み出したのであります。政令指定都市実現は、地域のリーダーであります町内会の役員をはじめ、市民並びに関係機関・団体の方々の市政に対する深いご理解とご支援の賜であり、厚く御礼を申し上げます。

現在、五つの大区役所制を採

り入れ、市民の日常生活と密接に関わりのある窓口業務はもとより、道路、公園等広範囲にわたるきめ細かな行政サービスが提供できるよう総合的な行政組織のもと利便性、効率性を重視した区行政を進めておるところでございます。

この度の区役所設置を契機に、これまでの連合町内会長協議会を改められ、新たに仙台市連合町内会長会が発足しましたことは、従来の町内会活動にもまして一層の活性化、育成発展に大いに寄与されることは勿論のこと、これからの活力ある新しい地域のまちづくりの一翼を担っていくことができるものと、大変心強く感じる次第であります。

さて、我が国において人口をはじめ、国の行政機関、民間企業の本社等が東京圏に一極集中している実情にあります。したがって、都市機能等において年々中央と地方の格差が拡大してきている状況下で、国の行政機関の一部を地方へ移転し、地方中核都市を中心とした各ブロック毎の発展を図るいわゆる多極

分散型都市形成の転換により、国土の均衡ある発展が強く求められておるところであります。

このような時に、東北の産業官が一体となり、産業社会をリードする東北インテリジェントコスモス構想の推進に果たす本市の役割は、ますます大きく、本市の飛躍は、発展の可能性を大いにひめ、全国から注目されている東北地方のみならず、近く到来する二十一世紀に向けた国際化、情報化、高齢化社会など、新時代にふさわしい国土、郷土づくりに少なからずインパクトを与えていくものと考えておるところでございます。

本市はいま、市民総参加のもと、都市と自然が共生する活力ある百万都市づくりをはじめ、高齢化社会の到来に向けた健康福祉都市の建設、豊かで住みよくするおいのある都市環境の整備等を鋭意推進しているところであり、その実現には行政側の知恵を駆使した行財政の運営に加え、市民の積極的な自治活動など、市民と行政が一体となり、諸問題を解決していくことが根本的に重要なことではないかと考えます。

区制をしたことにより、次の市議会議員の改選では、各区より選出されることになるわけでありますが、議員にはこれまでに以上に地区住民とのかかわり

合いが増大し、複雑・多様化している住民の要望等を的確かつ迅速に市政に反映させていく体制づくりが可能になるものと考え、ひいては、それが本市全体の均衡ある発展に結びつくものと思っておるところでございます。

市議会といたしましても、本市のこれからの新しいまちづくりには、幾多の課題が山積している実情を十分承知しておるところでありますので、市民・行政・議会が三位一体となり、東北の新時代をリードする百万都市仙台の建設ができるよう努力してまいらる覚悟でございます。

市民の皆様には、一層の市政に対するご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、町内会のみならずのご発展と、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。







## 市民参加の市政について

市民局長 加藤 義雄

### 一、はじめに

皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年は政令指定都市移行を始め本市にとり、大きな変動の年でありましたが、ここに皆さまとともに新年を迎えることができましたことは、まことに感慨に堪えないところであります。

皆さまには、日頃市政について深いご理解とご協力をいただき、さらには、地域の指導者として地域の発展と地域住民の福祉の向上に尽力され、数多くの実績を積み重ねておりますことに対しまして、心から敬意を表しますとともに、あらためて感謝申し上げます。

### 二、政令指定都市と区役所

ご承知のように、昨年は仙台市政にとって市制施行以来と申しても過言でないほど画期的な年でありました。

とくに、昨年四月、皆さま方の絶大なるご協力もいただきながら、政令指定都市へ移行いたしましたこと、ご案内のとおり

でございます。

はやいもので、政令指定都市へ移行いたし、新たな市政の展開と大都市としての「まちづくり」への第一歩を踏み出してから、はや九ヶ月の日が経過いたしました。

行政と市民の大きな接点、地域行政の核として設置しました区役所も次第に業務も本格化し、市民の生活の中にも溶け込んできているのではないかと考えているところでございます。

### 三、区連合町内会

政令指定都市のメリットを最大限活用し、きめ細かな行政を目的として区制を施行いたしましたわけですが、仙台市としては初めての経験であります区行政を推進する中で、皆さまにおかれましては、区民意識の高揚に努められ、区政の振興にご協力ご支援をいただき、その成果として各区に区連合町内会が結成されたところでございます。

区連合町内会、区単位の行政を展開する。たつて大きな

推進力ともなるものであり、本市としても今後の事業展開等をご期待申し上げているところであります。

### 四、区行政と市民参加

区行政は、市民の方々と行政との距離をこれまで以上に縮め、身近なものとするためのものがあり、市民の方々と共に歩むものでなければなりません。

そのためには、仙台市の市民であるとともに、まず各区の区民であるという区民意識を持つことが必要なのではないかと考えておるところであります。

昨年、区制施行後、各区において、初めて開催されました区民の手作りによる区民参加の「区民まつり」や、新しい時代の文化のいぶきが強く感じられた「区民文化祭」等々、文化活動がいずれも成功裡のうちに終幕いたしましたことは、地域のリーダーである皆さまを始め区民が住民自治活動の原点に立って、その役割をよく認識され、日々の地域における心温まるコミュニ

ニケーション活動が結実したものと考えております。

二十一世紀に向けて大きく羽ばたこうとする仙台市の新しいまちづくりにあたって、市民の参加は、市政に対する強い支援であり、励みとなるものでございます。

### 五、市民の声を聞く

「地方の時代」と言われてからかなりの年月が経過しておりますが、均衡ある国土発展をめざした多極分散型の国土形成が叫ばれている中で、東京一極集中によつて東京と地方との経済情報等の格差が、ますます拡大している状況もございます。

また、市民のニーズや価値観も時代の変遷とともに多種多様な一途をたどつています。

このような状況を考えるとき、市民総参加の市政と、市民総意でのまちづくりのためには、市民に市政の内容をお知らせしてご理解とご協力を得る「広報活動」と同時に、車の両輪ともいへき「広聴活動」、すなわち、市政と市民の皆さまとのコミュニケーションを円滑にするために、皆さまの「生の声」をお聴きし、市政への参加意識の高揚をはかる「広聴活動」が極めて重要であります。

本市では新年度の広聴事業体制の「一層の充実強化をはか

り、皆さま方を始め地域の方々の積極的な参加によるまちづくりを推進し、市民生活の一層の向上と都市の活性化をはかりたいと考えておるところであり、市政に対する意見、要望等を「市政懇談会」や「区政懇談会」、さらには「地域懇談会」などの広聴手段を多様に駆使して的確に把握いたし、積極的に施策に反映させてまいらなければならぬと考えておるところでございます。

### 六、おわりに

都市化の進展によりまして、市民生活の態様も様々に変化しており、また、居住環境の変化や核家族化などによつて市民意識の中に連帯感というものが少なくなりつつある状況もありますが、町内会活動の原点は「向こう三軒両隣」の心の触れ合い、住民相互の親睦、融和、互譲の精神ではなからうかと考えておるところでございます。

皆さまにおかれては、「区民まつり」等を成功させた、あの「パワー」を新しい時代の物心ともに豊かなまちづくりに向けて、お力添えをいただき、手を携えて市政を展開してまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





全国都市緑化せん  
だいフェア実行委  
員会事務局長

## 砂金正泰

# グリーンフェアを かえりみて



「89グリーンフェアせんだい」は、平成元年七月二十九日から十月十六日までの八十日間、七北田公園を主会場として、にぎにぎしく開催され大盛況のうちに閉幕することができました。これも、市民、県民をはじめ、各界各層の多くの方々の御支援御協力のおかげと心から感謝申し上げます。

本フェアは、開会式当日には入場者一万六千人を数え、以後連日一万人を越えるという順調な滑り出しで、開幕七日目には十万人、十三日目には二十万人、十八日目の八月十五日には三十万人突破と続き、九月三十日の開幕七四日目には目標の百万人を突破し最終的には一、三八五、七四二人に達しました。フェアの成否は必ずしも数でだけ言えることではありませんが、多くの方々を会場へお迎え

できたことは、それだけ多くの方に楽しんで頂きさらに本来の目的たる緑化思想の啓蒙啓発ができた裏付けとも言えるでありましょう。

会場は十二万本の花を使った中央大花壇を中心に緑と水をふんだんに使った美しい会場づくり、楽しいプレイランド、世界一の八十日間大砂時計や宇宙植物ホール色々な催しもの、各企業の夢あふれるパビリオン、野点でのお茶席などを用意しましたが、皆様の御感想はいかがでしたでしょうか。

会場内での民間調査機関のアンケートによりますと、最も印象に残ったものは、中央大花壇、次に各パビリオン、湧水山と小川、フラワープラザとなっておりました。やはり多くの皆様には本フェアのテーマである花と緑についてより強い印象を持たれたようです。また同じアンケートの中で、自宅に花や樹木を置いていないと答えた人に「これから花や樹木を置きたいと思うかどうか」のおたずねに対し「置こうと思う」と答えた方は約九割（八七％）に達しました。また自宅に花や樹木を持っていたと答えた人に「もっと増やそうと思いますか」に對しましては「そう思う」と答えた方がなんと九八％でした。これは本フェアがまさにその目的としたことであり事務局としては大きな喜びです。

幸い事故なく終ることができましたが、本フェア会場は空全体が晴れているように見えながらよく局部的な雨に見舞われました。また今年は例年になく台風が多く八月六日と同二七日の二度にわたり見まれ、特に二七日の風雨は強く地形的に低いところのパビリオンは浸水寸前となり職員が徹夜で排水作業にあたったこともありました。幸い二日とも大事に至らず次の朝は定時に開場することができましたが、イベントを左右する一番の要因は天候であるということとを強く強く感じさせられた一幕でした。

大きな催し事で一番の印象は八月三十日に皇太子殿下をお迎えして行われた全国都市緑化祭でした。さわやかな晴天のもと会場に到着（九時四五分）され、77ホールでの式典、続いてグリーンウオーターゾーンのやすらぎの森にて、地元の小学生とご一緒に市木ケヤキをお手植えになりました。その後会場内を御視察頂いた上お帰りになりました。（十一時三〇分）静かな中にも力強いお言葉、さわやかな笑顔などが心に残りました。お帰りの際本フェアについての御感想を頂きましたので御紹介いたします。

「緑化フェアが都市緑化の進展に寄与するよう期待しています。会場がフェアの目的にかなってよくできていることに感心しました。」

花の展示もきれいで、親しみやすく作られていたと思います。植物の維持管理にあたる方たちの御苦労に敬意を表します。」

フェアの入場者ははじめのうちには県外の方が多く九月に入ると頃から地元の方が多くなったようです。さいわい会場の評判もよく二度、三度と足を運んで下さる方も多く、九月からは毎日曜毎に一日の入場者の記録を更新しつつ十月十日の休日にはなんと六二、〇九九人の方にお出頂きました。お迎えにあたるコンパニオンたちは休憩も満足にとれない状態でしたが、皆多勢の方

に来て頂いた喜びに満ちていきいきと働いておりました。三年という準備のもとに始まったフェアも開会後はあつという間の八十日間で、十月十六日の閉会式を迎えてしましました。御来賓の方々の御祝辞、感謝状の贈呈などの後、閉会宣言の際、工事中そして八十日間の開催期間を通して無事故であったこと、準備のことが思い出されそしてフェアの目的を十分果し得ての閉幕を迎えることができましたことは感慨深いものがありました。全国的に多数の博覧会が行われた中であつて目標を四割も上まわる方々に御来場頂き大成功をおさめた、市制百周年そして政令指定都市誕生を記念する大イベントとしての本フェアは都市緑化思想の啓蒙啓発に加え公園整備の起爆剤、市民県民参加の会場づくり、催事、地域経済の活性化、都市のPR、河川、交通網の整備、まちづくりの起爆剤国際交流、文化学術面の振興など多方面にわたる役割を持ち、それを果し得たと思われま

これはひとえに市民の皆様への御支援、御協力のたまものと深く感謝申し上げるしだいです。杜の都仙台のより一層の緑豊かなまちづくりに今後ともご協力をお願いいたします。ありがとうございます。





## 市連に加入して

泉区連合町内会長協議会

会長 熊田 昌之

新年おめでとうございます。

平成二年の新春を迎え心からお慶び申し上げます。さて新年早々市連だより第一号を発行するにあたり、先づ仙台市との合併、政令指定都市への移行に伴うそれまでの泉地区連合町内会の動向について述べてみよう。

一昨年三月仙台市との合併に伴い同年七月連合町内会長を対象に、連合町内会運営補助金が支給されることについて、説明会が開催されたこと。更に連合町内会未結成地区の町内会長に

対して結成促進の懇談会が開催されたこと。また仙台市には従来から市連協という組織があるので泉地区としてもこのような組織を結成してはとの意見もあり、これらの問題を協議するため各地域より選出された六名の設立準備委員により種々意見の交換を行い組織結成について検討された。その結果同年十月七日設立協議会を開催し、泉地区連合町内会長連絡協議会が結成されたのである。

その当時、明年四月政令指定都市となれば区制が敷かれることとなり、それにより各区毎に

区連協が結成されるであろうとの思わくもありそれに先がけて発足しようなものである。

昨年四月一日念願の政令指定都市となり区制が敷かれ、泉総合支所は若干の機構改革があったもののそのまま単独区となった。泉区以外の各区は従来の仙台市のなかで、青葉、宮城野、若林、太白、の四区に分かれ、それぞれ区連協が結成されたことを知った。また区問題検討小委員会が設置され、今後の新組織の問題等について検討されていることも知らされた。

泉地区連協としては同年六月十七日総会を開催し、従来の名称を泉区連合町内会長協議会と変更するとともに、市連協への加入についても承認をしたのである。その後六月二十七日市連協の新組織への移行等について、臨時総会がもたれ、ここで泉区連協の新組織への加入が認められたのである。

泉区を除く各区の連合会は市連協として十五年の歴史があることは勿論、従来の組織から新組織に移行しただけであるが、泉区は、初めて仲間入りしたので何にかと戸惑いがあったことは事実である。

その後、役員として再三の正副会長会議、理事会等に出席して各区連協の方々と交流し、逐次

雰囲気にも馴れ、漸く各区と足並を揃えて運営に参加することができるようになる。今後一層のご指導を期待するものである。

仙台市は東北で初めての区制がしかれた都市であり、区政も区民も種々の問題を解決して、区民として、市民として、の意識の高揚に努めなければならぬであろう。政令指定都市として二年目を迎え、区連協としては、市連との連絡協調は勿論、区連協内相互の連絡と親睦を図り町内会等の活動の円滑化と地域の均衡ある発展に寄与しつつ区政の充実発展を通じ、仙台市の新しいまちづくり協力に努力しなければならぬと心をあらたにするものである。

## 区連協活動状況

### 主な事業計画の紹介



本区連合町内会長協議会は、旧協議会の名称及び規約を改正し、平成元年六月十七日をもって仙台市泉区連合町内会長協議

会として設立し十九の連合町内会等が加盟し、各種事業を展開しているところであります。当協議会の本年度の事業計画



泉区・町内会長研修会

- 1 会員相互の連絡協調の強化  
(各地域の優れた点や問題点の提起をして、より地域の均衡ある発展の促進を図る。)
  - 2 各種団体との交流促進を図る  
(住民自治組織と関係の深い各種団体との交流促進を図る。)
  - 3 機関誌(「区連協」)の発行であります。
- これら事業計画の実施に当たっては、随時役員会を開き、調査研究しているところでありますが、何分協議会の歴史も浅く、



初めての試みも多いので、試行錯誤しながら、また、会員からの指導、要望を受けてよりみり多いものにして参りたと考えております。

ところで、今年度まず手始めに前述した本年度事業計画の一會員相互の連絡協調の強化に基づき會員研修会を行いました。

## 青葉区



四月から区役所制に移行されたに伴い、地区連合町内会相互間の新たな連携と協調が期待される中で、発足準備会及び理事会が次のようにもたれた。

元年四月十二日、青葉区連合結成準備会として、青葉区連合町内会長会議が開催され、規約、予算、役員等について、審議が

行われた。

行われた。

元年六月二日、青葉区連合町内会長会議開催

○青葉区連協の今後の運営について

○(仮)仙台市区連合町内会長会の設立について

元年七月十八日、青葉区連協理事会開催

○仙台市区連合町内会長会の発足について

○青葉区連協、元年度事業計画並びに予算(案)について

元年十一月二十二日、青葉区

## 活動から

連協理事会開催

○仙台市連合町内会長会の規約一部改正並びに補正予算について

○青葉区連協補正予算(案)について

○懇談会の開催、その他について協議された。

### 【地域懇談会】

区役所がスタートしてからの地域要望などについて行政側との対話集会は、従来の地域懇談会の形で十一月末まで三回実施され、いずれも猪之詰区長以下

の区制がしかれました。私共の若林区は一番こぢんまりした区ですが、由緒のある歴史的文化的な遺産もたくさん存在いたします。

## 若林区連協だより

仙台市も待望の政令都市に昇格しました。それも市制施行百周年という記念すべき年にであります。

政令都市発足と同時に、五つ

あります。

にわ 講話をいただき、その後は各部屋で連合町内会ごと、あるいは連合町内会の枠を超えて交流し、意見・情報交換の輪が広がりました。

当協議会は、まだまだ微力ではありますが、各種事業に誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも各区の皆様にはご理解とご協力をお願いして当協議会事業の紹介に代えさせていただきます。

(天神沢・松森・百合が丘) 会長 椎井 一

ケ丘公園整備○下水道関係○防犯灯関係など。

② 小松島学区連合町内会

十月四日、小松島コミュニティセンター、地元出席者三十二名

主な議題は、○消防ポンプ置場関係○区政に伴う学区別の問題など。

③ 北六学区西部連合町内会

十一月二十九日、福沢市民センター、地元出席者三十五名、主な議題は、○都市計画道路路北四

番丁、岩切線関係○宮町道路等の整備○下水道問題○バス停問題など。

今後は、国見学区連合町内会など数ヶ所での開催予定があります。

(青葉区副会長 伊藤 馨)

また、近隣商店街としてまとまりのある商店街も多く、日本を代表する年商七、二〇〇億の仙台卸商センター及び各種工場団地、それに全国一の「ささにしき」の産地六郷・七郷地区も

擁しバラエティーに富みながらもこぢんまりとまとまった行政区だと思えます。

当区内には九つの町内会連合会がありますが、区制発足と同時に「若林区連合町内会長会」

あります。



小松島学区地域懇談会

各担当職員が出席して熱心な質疑応答が行われました。

① 桜ヶ丘学区連合町内会

九月二十一日、桜ヶ丘コミュニティセンター、地元出席者十七名、主な議題は、○都市計画道路路北四番丁、大和町線関係○桜



を結成し、七郷の会長であります堀江正一氏を会長として一丸となつて市政(区政)に協力して参りました。これは、少しでも区内市民の生活と福祉の向上に寄与できればの心情に外なりません。

勿論、連合会のもとには数多くの単位町内会があり、各会長以下役員の皆さんのご協力の結果であることはいうまでもありません。各単位町内会も近年多くの「悩み」をかかえており、お互い共通の問題として独身アパート(マンション)の増加による町内会費の納入不足、ゴミ収集場所からの各種若情等々多くの問題をかかえていることも事実です。我々区連合会としても、市や区の担当部局と連携をとりながら一つ一つその解決に向つて努力しなければならぬ

と思つております。ことに区役所とは、密接に連絡し合つて地域の生活、福祉の向上に寄与できる組織を目指したいと存じております。

さて、去る十一月三・四・五日に、初めての「若林区民ふるさとまつり」を開催しました。

全くはじめての催しであり、お互い試行錯誤しながら企画立案を重ねた結果、はじめての催しとしては少し風呂敷を広げ過ぎたかなと思つた位でしたが、期間も三日間とり会場もスポーツを含め四会場となり懸念がないでもなかったのですが、開催期間中は晴天に恵まれ、第一会場(園芸センター)、第二会場(区役所前)の練路バスもあり大成功に終了する事ができました。参加団体は百十一団体及び参加された市民も十万人近い数をか

ぞえることができました。

初めての催事でこの位の区民の参加を得られれば、大成功といえるのではないかと自画自賛しております。区民のおの手造りのお祭りです。商店会の方々、各小・中学校の先生、生徒も、各スポーツクラブの方々、農協や漁協の方々も率先して参加していただきました。全員が社会参加、社会奉仕の表れです。多くのコミュニティづくりに、成果があつたと思われま

はなりません。チャリティーの催しもあり、その成果を社会福祉事業の団体にご寄付申し上げました。結果をみて反省することも多くありました。ご意見もたくさんいただきました。他山の石とすることなく、来年に向けての参考にして参りたいと存じます。



農 業 園 芸 セ ン タ ー

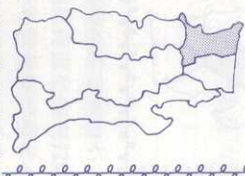
区制が発足してまだ日も浅い初年度としては、わが若林区はまずまずの年であつたと思います。伊藤区長以下職員の皆さんの精いっぱい御努力に敬意を表したいと存じます。

若林区は総てがこれからの若い地域です。区役所を中心として道路交通網の整備、集会、スポーツを含めた諸公共施設の不足等々、総て区内で整備しなければならぬ問題でもありませんが、全市民的な見地から今後の課題として考えねばならないと存じます。

発足一年目に当り、若林区連合町内会会長からのお便りいたします。

(南材地区町内会連合会長)  
小林 庄三郎

## 宮城野区



仙台市も政令指定都市移行後、早や十ヶ月を過ぎ区役所の業務も徐々に定着し一区民として喜ばしい次第であります。

我が宮城野区連合町内会長協

## 宮城野区の発展を目指して

議会も昨年四月十九日結成以来、事業計画に基づき定例会(隔月)の開催、市の施設等の見学、区

長との懇談会、地域懇談会(原町・宮城野・岩切・高砂地区)

を開催しましたが、主に区内十二連合会とのコミュニケーションづくりに活動して参りました。今年も継続し、連絡調整、

情報の交換等融和を図りながら活発なる活動が続けて参る所存であります。

昨年は、区の主要事業であります区民ふるさと創生事業「み・や・ぎ・の・まつり」を十月一日宮城野通モールにおいて盛大に開催したところ、お年寄りから赤ちゃんまで約三三、〇〇

〇人の区民の方が参加され、不肖私、実行委員長として改めてご協力ご支援くださいました協賛団体並びに区役所職員の方々に厚く御礼を申し上げます。

今年、東仙台地区と高砂鶴巻地区にコミュニティセンターが春に完成、また、旧東支所跡に(仮称)宮城野区図書館が夏にオープン、榴岡地区には待望の(仮称)仙台勤労者職業福祉センター(サンプラザ)が十二月末を目途に急ピッチで工



「み・や・ぎ・の」まつり



事が進められており、地域の活動が益々活発化するものと思われま。

我が宮城野区は、仙台駅東の方から区画整理事業が現在着々と工事が進められており、その街並みの一片が見え始め、将来



仙台市は、市制施行百周年にあたる四月一日に、全国十一番目の政令指定都市に生まれ変わり九ヶ月が過ぎました。

太白区連合町内会長協議会も政令指定都市実現とともに発足いたしました。平成元年三月に太白区連合町内会長協議会設立準備委員会を設立し、充分なる審議を行い平成元年五月九日に設立総会を開催し発足いたしました。

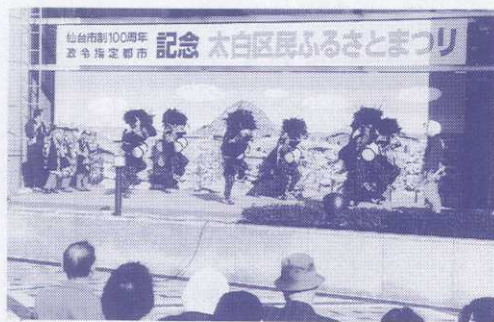
太白区は、人口が十九万余人、単位町内会二四五、連合町内会十五地区（秋保地区を含む）で構成されています。

地域的には、仙台市の南部に位置し東西に細長く太白区を構成し、農林地域と新興住宅とが接するところで、各地域にそれ

の駅東の展望が待たれます。

これと平行して、石線の地下化事業、都市計画道路の整備、区役所を中心とした交通網の整備、仙台港背後地の整備に加え新市街地形成に向けた土地区画整理事業の推進及び生産緑地の保全

## 太白区連協の活動について



と都市型農業の振興が望まれるとともに丘陵地域を活用した市民健康の森の建設など、いろいろと重要課題が山積しており、区役所と一体となり今後これらの問題を解決しなければならぬと思っております。

それ古い歴史と特性をもち、恵まれた豊かな自然環境があり、今後、これらの地域特性の向上を図りながら太白区独自の街づくりに取り組んでいかなければなりません。

今年度から、新しく実施することになった、「ふるさと創生事業」については、設立総会時に地域振興課より協力要請があ

り、そして七月四日に連合町内会長さん十四名を初め各種団体の方々による実行委員会を開催し、その後数回の実行委員会及び企画委員会を開催し「太白区民ふるさとまつり」として、九種目の催事を太白区役所周辺において、十月十九日から十月二十五日までの七日間開催されました。太白区民長生き展、区民ギャラリー、年金相談は七日間開催し、郷土芸能、太白山かがり火リレー、子どもの広場等は本まつりとして十月二十二日に開催され、好天にも恵まれ約四万八千人の出入を集めて無事終了することができました。これも各種団体の方々の並々ならぬ努力のたまものであり、また太白区連協としても連合町内会長さんたちが一致団結して、各種団体の方々と共に力を合わせた結果、大成功のうちにまつりを進められたと思います。

十月二十五日、二十六日の両

問「解決につきましても当区連協はじめ関係団体のご協力ご支援を仰ぎながら仙台市に強力に要請し、新鮮な街、魅力のあるまち宮城野区のまちづくりを目指して区民の皆様と頑張りて参りたいと思っておりますの



区民ふるさとまつり

日に太白区連協の、施設を見る会及び移動研修会を開催いたしました。研修会場は仙台市の奥座敷である秋保温泉において、仙台市側から市民局長さん、太白区長さんを初め各部局長さん、秋保総合支所長さん、各支所長さんのご出席をいただき、これまでの経過並びに今後、特色ある街づくりを進めていくための意見等が数多く出され、太白区の特長をいかした特色ある街づくりを進め、仙台市全体の発展

で、今後ともご協力並びにご支援のほどよろしく願います。最後に「仙台市連合町内会長会だより」の第一号発刊にあたりお祝いを申し上げ、今後益々の発展を祈念いたします。

（宮城野区会長 永田 百男）



つながる、意義深い移動研修会になりました。

一町内会活動は、地域コミュニティの実践の場として連帯感を深め、福祉の増進と地域の発展とを重点目的としており、これを集積してこそ太白区の発展につながるものと思います。

太白区連協、連合町内会、単位町内会からの声を広く取り入れ、太白区役所に調整をお願いしつつ、「ゆとり」というおい、そして愛と活力のある新しい杜の都仙台」の創造を合言葉に、明るく住みよい街づくりに取り組む所存でございます。

（太白区会長 早川 五兵衛）



# 政令指定都市 「大阪市」を視察して

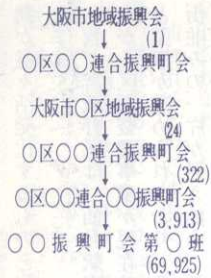
仙台市連合町内会長会

庶務理事 伊藤 馨

政令指定都市施行後の住民自治組織のあり方運営等について調査するため、十月十九日、二十日に、大沼会長を団長として正副会長七名の一行が、大阪市の視察した結果についてその概要をご報告いたします。

大阪市の面積は、二・一三・一〇〇、世帯数は一、〇二六、三〇〇世帯、人口は、二、六四四、六九一人で、これはいずれも昭和六十三年十月一日現在の調査であります。

次に私共町内会に関係する自治組織については、名称は大阪市地域振興会と称し、昭和五十年三月赤十字奉仕団の区域を土台として振興会が結成されたことと、その組織体は次のとおりピラミット型を形成しております。



(内の数字は平成元年9月30日現在)

振興会に加入世帯数は、約九四〇、〇〇〇世帯で加入率は九一・五%であります。  
市から振興会に対する助成金制度はありませんが、事業委託料として左記二項目が支出されております。

## 記

一、各局事業委託料総額一一九、〇〇〇千円で、市事業の普及、宣伝等一七項目を各項目七〇〇万円で事業委託  
二、コミュニティ及び防災意識の啓発事業委託料総額一八〇、九九〇千円、各区連合レベルでのコミュニティづくり、防災意識の啓発について事業委託一連合一九〇、〇〇〇円、前記委託料の一七項目は次のとおりであります。

市長室―市制一〇〇周年記念事業及び大阪二十一世紀計画の啓発等  
市民局―交通安全意識啓発、台風その他災害救助活動等  
計画局―統計調査員の推薦、統計思想普及浸透  
民生局―国民健康保険普及、国民年金普及

環境保―成人病予防検診周知、健局 予防接種周知、ねずみその他害虫駆除周知普及、狂犬病予防周知  
環境事―粗大ごみ収集普及、清潔局 掃事業普及及宣伝  
下水道―下水道事業普及及宣伝局  
教育委―区内レクリエーション普及  
委員会 普及  
選挙管理―選挙啓発周知委員会  
消防局―市民の防火意識の高揚  
水道局―水道事業普及及宣伝  
以上一七項目について記しましたが、その他関係経費として、  
①町会長以上の役員に対する処遇及び観劇会招待経費助成、二二六、二六〇千円、②市区地域振興会大会開催経費助成、二〇、七三七千円が予算化されておられる外市長との懇談会の開催、表彰等も実施されております。  
市政だよりも発行されており、これらの配布は戦後同和事業より引続いた市職員三一五名が当り人件費等が約一五億位必要でこれらの行政改革が頭痛であるとのこととあります。  
その外記載以外に参考になることもありました。稿を終ります。

## 市連の活動

- 1・7・4 理事会
- 事業計画の見直しについて
- 第二回交付金について
- 8・29 筑波市来庁
- 9・4 川越市来庁
- 9・6 電力と語る会
- 三居沢電気百年館・未来型電化住宅を見学
- 9・25 盛岡市来庁
- 10・9 正副会長会議
- 補助金について
- 先進都市視察について
- 新年会について
- 10・19・21 先進都市視察
- 大阪市役所視察
- 11・9 正副会長会議
- 理事会の議題について
- 11・15 理事会
- 補正予算について
- 規約改正について
- 12・12 正副会長会議
- 平成二年度 予算(案)について
- 平成二年度、事業計画(案)について
- 12・25 正副会長会議
- 規約改正について

## 編集 後記

『あけまして おめでとうございませう。』

昨年は、政令指定都市発足、市政一〇〇周年と記念すべき年でしたが、これからは政令指定都市として、それに相応しい整備充実がなされることでしょう。

市連も新しく五区体制組織で運営されることになりました。これに伴い広報誌も『連合町内会長会だより』と改題し、気持ち新たに創刊することになりました。発刊に当り石井市長さん始め関係諸機関の方々よりご挨拶を頂き掲載しました。尚今回より各地区の情報をより多く提供して相互の意思疎通を図るため、区連協の欄を設けましたので、各区の活動状況将来構想及び意見等の投稿について、ご協力、ご支援の程お願い致します。(椎井)

## 編集委員会

- 委員長 伊藤 馨(青葉区)
- 委員 山口進平(青葉区)
- 同 相沢力男(宮城野区)
- 同 堀江正一(若林区)
- 同 玉山康雄(太白区)
- 同 椎井 一(泉区)

